

令和 元年度

北海道女子ゴルフ協会

北海道女子アマゴルフ研修会

第4回例会

札幌ゴルフ倶楽部（輪厚コース）

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカル・ルールを適用する。
2. 使用球の規格 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付Ⅰ（c）1b』を適用する。
3. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付Ⅰ（c）5b』を適用する。
4. 移動 プレーヤーは正規のラウンド中は歩いてプレーをしなければならない。
5. 競技終了時点 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカル・ルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭にて標示する。
2. ウォーターハザードの境界は黄杭にて標示する。
3. ラテラルウォーターハザードの境界は赤杭にて標示する。
4. 修理地は青杭または白線で標示する。
5. コース内の青杭で標示してある育苗地（ナーセリー）の区域はプレー禁止の修理地である。
（ゴルフ規則 25-1 による救済を受けなければならない）

注 意 事 項

1. 競技の条件、またはローカル・ルールに追加変更のあるときは、倶楽部ハウス内に掲示して告示する。
2. パー3のホールでは、パターをする前に後続組がティグラウンドに来た時は打たせること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないように注意すること。

競技委員長 高瀬 君代